

間取りフランチー通信

No. 8

2022年7月1日

、(≧▽≦) 暑中お見舞い申し上げます。本年前半は大変お世話になり誠に有難うございました。本年後半も宜しくお願い申し上げます。皆様の最高の幸せ・豊かさ・健康を心からお祈り申し上げます m()m!(^^)!

一般社団法人 日本間取り協会 代表理事 間取り先生(≧▽≦)

成田講師



2022年前半の優秀賞は、成田講師になりました！地道に開講し、結果、多くのかたがたに間取り学をお伝えくださいました！間取り学を広めることは、すなわち、95%の方々を救うことです。ご活動に対し、厚く敬意を表します。
m()m!(^^)!

辞令

成田講師を、北見支部長とする。

間取り講師としての感想

人前で話すことがとても苦手で、講座が始まる前は毎回ドキドキします。自分が生徒だった時のことを考えると「どんなことを学べるの?」「講師はどんな人?」等々。初めて出会う方々や初めて学ぶことに、生徒さんだけでなく講師側も緊張しているんですね。

間取り先生が言っていたファーストコンタクト、笑顔で挨拶と二言三言の世間話の大切さを実感しています。テキストに進む前のアイスブレイクも大切にしています。私は自己紹介を兼ねて“色”を使って今の気持ちを伝えていきます。生徒さんにも同じように自己紹介をしていただきます。皆さん色の意味を見ながら今日の意気込みや意欲、やる気、ここ

の会場に来るまでの自分の行動など、思いの外たくさん話してくれますし、他の人の話を聞いて共感したりしていくうちに、お互いにだんだん緊張もほぐれて笑顔のままテキストに進んでいくことができます。

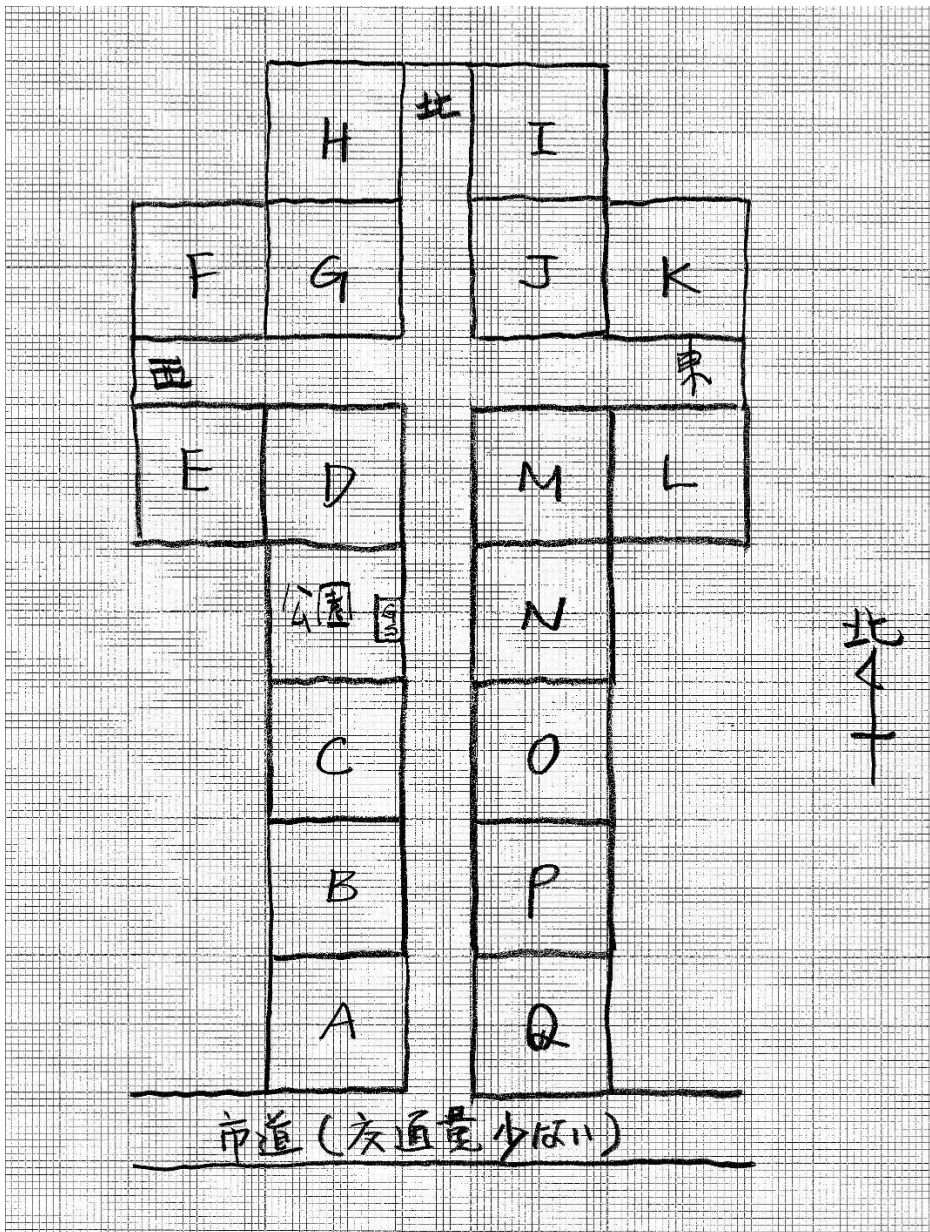
また、講師として人に伝えるということは、自分にとっても新たな気付きや勉強にもなります。講師としてはまだまだ未熟ではありますが、生徒さんからの「初級がすごく面白かったので2級も受講してみたいと思いました。」と温かい言葉を掛けていただいたことが一番の励みになっています。一人でも多くの人にそういう言葉を掛けていただけるように、間取り先生の教え通り、愛想よく、笑顔で頑張りたいと思います。（認定講師・女性）

2022年決定済み講座

| | | | | |
|----------------------|--------|------|---|---------------------|
| 2022/7/2 (土) 神奈川県 | 会場・2級 | 濱田講師 | 詳細は濱田講師へ 連絡下さい | AM10:00～ PM16:45 |
| 2022/7/23 (土) 静岡県 | 会場・初級 | 市川講師 | 沼津市 SBS 学苑イ ーラ de 沼津校 | PM13:30～ PM15:45 |
| 2022/8/6 (土) 神奈川県 | 会場・1級 | 濱田講師 | 詳細は濱田講師へ 連絡下さい | AM10:00～ PM16:45 |
| 2022/8/30 (火) WEB | WEB・初級 | 本部 | 全国 ジュージヤカルチャー オンライン講座 | AM10:30～ PM12:45 |

間取りクイズ

下の新規分譲地 A~Q で、どこを買うべきで、どこを買ってははいけないでしょうか？



買ってははいけない区画は、以下です。

C~P

そして、買うべき区画は以下です。

A、B、Q

買ってははいけない区画 1

まず、公園の近くは買ってははいけません。その理由は、「公園で遊ぶ子供たちの歓声=騒音が聞こえる」と、「公園の地面の砂が舞い散る結果、家に砂ぼこりが入ってくる」からです。

これらはとても大きなストレスになります。

C、D、E、M、N、O

買ってはいけない区画 2

GS(ゴミステーション)の近くもダメです。

冬はましですが、春～夏～秋は、生ゴミの強烈なおいがするからです。

C、D、E、J、M、N、O、P

買ってはいけない区画 3

突っ込み道路(突き当り道路)がダメです。車を使う人はとくにです。

突っ込み道路は、たいてい、子ども達の遊び場になります。

こういう敷地の場合、子どもが数人遊んでいるところへ、帰宅することになりますが、子どもはそう簡単に、どいてくれないのです。

たまにならいいのですが、これがほぼ毎日続き、これはとても大きなストレスになります。

D～M

お客様が土地購入されるときは、こういうことを含めてアドバイスしてあげてくださいね

(*´▽`*)

MP 資格者へのお願い

間取りを作るとき、あるいは修正するときは、以下事項を必ず実施してから、間取りをつくり、あるいは修正してください。義務事項をひとつでも怠れば、問題になることが多いです。

例 1、法令調査は窓口に行かず HP と電話だけで行った → 間取りを作り販売した → 施主がハウスメーカー・工務店で契約した後、その間取りが法令に反していることが分かり、建築不可となった → 当該 MP への損害賠償問題に！

例 2、構造判定をしなかった → 施主が持ってきた間取りを修正した → 施主がハウスメーカー・工務店で本契約する後、その間取りが構造判定に反していることが分かり、建築不可となった → 当該 MP への損害賠償問題に！

例 3、現地調査をしなかった → 家が完成し住んでみると、隣家の屋外洗濯機の騒音がリビングに入り、うるさかった → 当該 MP の信用が一気に失墜し、同時に、協会の信用にも傷がついた → MP 資格そのものへの信用が失墜し、全 MP への依頼数が減少！

【間取りプランナー資格者義務事項】 ←は必ずお守りください。

1、 法令調査をするため行政庁に行くこと。

*電話を使った調査や、行政庁 HP を使った調査では、間違いが多いです。かならず行政庁に行って、担当者から直接、正しい見解を聴取してください。(2級、上級で学びます)

2、 現地調査をするため、現地に最低2度行くこと。

*現地に行かないで、間取りを作ることは厳禁です。(2級、上級で学びます)

3、 施主ヒアリングを行うこと。

*電話は厳禁です。かならず対面 (WEB 対面通話含む) で行ってください。(2級で学びます)

4、 施主生活スタイルの聴取をすること。

*これは、対面・電話・メール、いずれでも可です。(2級で学びます)

5、 間取り学にのっとなって間取りをつくること。

*間取り学に、適正にのっとなって、間取りをつくって下さい。(初級～上級で学びます)

6、 建築構造に詳しい建築士に構造判定を行ってもらうこと。

*構造判定ができない建築士は多いです。かならず、建築構造に詳しい建築士を雇ってください。(上級で学びます)

*上記1～6のいずれかを省略し作った、あるいは修正した間取りを販売した場合は、間取りプランナー資格者の登録は抹消されますので、ご注意ください。

編集後記

★コロナワクチンの後遺症と死亡が、数え切れませんね。私の周囲では、すでに5人が死亡しました。本協会関係者で、とても健康だった人も、ワクチン接種後に、重度の後遺症をわずらい、ずっと入院されています。

★世のウソに、だまされないでくださいね。

<https://www.nicovideo.jp/watch/sm39699977>

<https://www.nicovideo.jp/watch/sm39619672>

<https://ameblo.jp/sunamerio/entry-12749781530.html>

皆様、お気をつけください m(__)m

間取り先生